

前田多門の教育理念（その1）

——敗戦直後の文教責任者として——

黒 沢 英 典

I はじめに

戦後もすでに33年を越えた。教育の分野でも、戦後の教育については各方面から体験が語られ、またたくさん書かれるようになった。

そして戦後教育について、その評価は色々となされている。

その中でも戦後の教育改革が連合軍に押しつけられたものだという説、あるいはまた、その改革が米国教育使節団によってなされたという説がある。

確かに戦後教育をみると米国教育使節団の勧告は大きな影響を与えたことは否定することのできない事実である。

しかし、戦後の教育改革が単に米国教育使節団の勧告だけにとづいて実施されたのではなく、敗戦直後の激しい変貌の中で、自主的に新しい教育の創造にとりくみ始めた人たちのことを無視することはできない。

戦後の民主主義教育の根は戦前の国家統制下であって、すでにその内発的な芽は用意されていたのである。

それと同時に、終戦を契機にそれ以前の教育の非科学性を反省した人々によって、新しい教育を創造しようとする人々の努力が、敗戦直後の混迷の中から、自主的に新しい教育を創造していく力となったのである。

本稿では、未曾有の歴史的変貌の中で、文部行政の責任者となった前田多門の戦前戦後を通しての教育理念を論究しようとするものである。前田多門の生涯の中に一貫している教育理念を明確にすることによって、戦後の民主主義教育の内発的な芽を明らかにしようとするものであ

る。前田多門は敗戦直後、わずか文部大臣として5箇月間在任しただけであったが、その決して、長くない期間に行った文教施策は戦後教育の根本となるものであった。

そこで、前田多門の教育理念が戦前の社会の中でどのように形成されたか。また、前田多門の教育理念が戦後の社会の中でどのように現実化していったか、それは戦後の教育をどのように方向づけていったか、その実現の過程が、前田多門のめざしたものとどのようにかかわっているか考察しようとするものである。

前田多門が敗戦の中で、新しい日本の教育の再建への努力を知ることによって、今日の教育の在り方を考えるための原点となれば幸いである。

II 教育理念の形成過程

前田多門は著書『山荘静思』の中で、敗戦直前のことを回顧して次のように語っている。

「新潟県知事を辞めて、東京に帰って、私は浪人というよりは、寧ろ隠居をしたい気持ちになっていた。その後、貴族院議員に勅選されたが、立法院で、たいした御奉公が出来るという自信もなかった」¹⁾と述べている。昭和20年(1945年)5月25日の東京大空襲で家を焼かれて、軽

1) 前田多門『山荘静思』羽田書店、1947年、p.15。この書の序である「山荘の記」の中で「終戦直後、意外な事で東京に引張り出され、劇職に就いたが、約五ヶ月桂冠し、その後、漸くありついた東京の借家から追ひ出されその内に家族数も減ったりして、とどのつまり、老夫婦だけ、このもとの山荘に立ち帰ることになった。……朝夕の読書、時折りの上京の暇を割き、秃筆を呵してこんなものを書いた。年齢の点では、最早プレミアム稼ぎの身であり、過去を語る繰り言も、多少は許されるかと思ひ、手前味噌も交へて、既往を回顧すると共に、わずかながらの展望を述べたものである」と、この書の執筆の動機を述べている。

井沢の山荘に移り住んだ。敗戦の勅語をきき、この廢墟の上にどんな新日本を打ち建てるか、果して新日本が打ち建て得るのか、考えたという。こうして、新しい日本の未来に思いをめぐらしている真中の8月17日の夜半、私服巡查数名に叩き起され、近隣の或る老人は「前田さんが引張られるのじゃないか」と心配して、そっと、見に来られたとのことである²⁾。そんな文字通りの寝耳に水で、急遽上京し、思いがけぬ大命を拝して、文部大臣となった。

前田多門は「敗戦は悲劇だが、こん後、軍国主義の圧迫のないところで、予て、新渡戸先生の言って居られたやうな教育の理想が行へるなら、働き甲斐もある³⁾」と考えると同時に、当時を回想して「私は、当初文相たる大命を拝したときは、今日から見れば聊か滑稽とも感じられる一種の悲壯感を抱いて御引受けしたのであった。即ち、これは第二の森有礼文相たるべき運命に自分を投ずるものであるとの今から思ふと自分ながら愧かしい、思ひ上がった悲壯感に打たれたのであった⁴⁾」とその決意のほどを語っている。

こうして、前田文相は「新首相、東久邇宮殿下に拝謁すると、『就任の心構えとして御許しを得た国体護持ということは、敗戦直後における救国の最小限度の要件として必要喫緊の問題ではあるが、しかし、茲に新内閣として新しく世に出現する以上、ただ鈴木前内閣の最後の言葉であるこの事ばかりを踏襲して、その百万遍を説いていけばよいというわけにはいかない。国体護持は勿論のこととして、ここに更始一新、これまでの謬れる軍国主義を一掃すると共に、新たな目標を、かかげ、いま疲弊絶望のドン底にある民心を引き立てさせる工夫が肝要であり、

積極的に、民意暢達を推奨する政策を樹てることをもって文教の基調としたい』との要旨であった⁵⁾。こうした新首相の要望をになって敗戦直後の教育の再建にのりだしたのである。

8月18日拜命したその日の午後、「思考力を昂揚、基礎科学に力注く」との見出しのもとに、前田文相の談話が発表された。戦後教育の根本として「わが国は今後ポツダム宣言を履行せねばならぬが、ポツダム宣言には教育の事については一句も云々していないし、ふれていない。宣言をそのやうに広義に解釈出来るとすれば、わが方としては一日も早く態度をはっきりときめてかゝって毅然たる態度を持し、先方の誤解を解かなければならない。教育の大本は勿論教育勅語をはじめ、戦後終結の際に賜った詔書を具体化していく以外にはありえない。その線にそって今後の教育の問題を解いていきたい⁶⁾」と自発的自律的に新しい教育政策を実行しようとする決意を知ることができる。

さらに、「単なる科学だけの分野でなく、広く文化をもひっくるめたもの、日本人のつまり思考力というものをもっと昂揚していきたい、原子爆弾をただ凌駕するものを考えていくというやうなことでなくもっと大きなものをきづいていきたいと思うと同時に、基礎科学をもっと深くやってみたい。また自然科学だけを奨励して人文科学をおろそかにしてもこの際いけない。原子爆弾だけを考えて人文科学を考えないのは人類の罪悪である。日本を除く世界は人文科学の歩みが、自然科学よりも遅れているのである。この際、日本は文弱ではいけない。大きな教養を世界に範として示していくのが途である⁷⁾」と科学教育の重要性を強調している。

敗戦直後の混迷した中で教育の再建に情熱を傾けた前田多門文相の教育理念はどのように形成されたのであろうか⁸⁾。ここで前田多門の教

2) 前田多門『前田多門』(その文・その人) 東京市政調査会、1963年、p. 55. この書の「あとがき」によれば、「故人の在りし日を偲ぶよすがとなるものを得たいという望みは、逝去後間もなく期せずして故人を追慕する人人の間から盛り上った。そこで、故人の遺文や講演のいくつかをとりあげて、その心を伝えると共に、もろもろの方々から追憶文をいただいて、その面影を残すこと」となり、一周年の命日に刊行されたものである。

3) 前田多門、同上、pp. 55-56.

4) 前田多門『山荘静思』、p. 11.

5) 同上、p. 8.

6) 朝日新聞、1945年8月19日。

7) 同上。

8) 神谷美恵子『エッセイ集I』(教育・人物編) ルガール社、1977年、pp. 112-113. この書の「文部省日記」(1945-46年)の1945年8月13日(土)、19日(日)を参照。

育理念形成を『山莊静思』の中の「道草の跡」を参考にしてたどってみたい。自らの言葉によると、「一生涯の決算期に過去を顧みて、よくもまあ、かう色々なことを喰ひ嚙って来たものだ、わが身ながら気愧かしい。その癖、根は臆病者の保守的傾向で、現状は出来るだけ維持、新たな生活冒険は以ての外といふのが、偽らざる本性なのであるが、どうした運命の悪戯か、或ひは、案外本人のどこかに、浮気な気質が潜んで居るせいであるか、兎に角結果としては喰ひ嚙りの連続である⁹⁾」と語り、蟹の這うように道草を喰ひ続け、そのまま人生の終止符を打とうとしているのは、何たることか嗟嘆を禁じ得ないと述べている。

青年期における新渡戸稲造との「出会い」が前田多門の生涯を決定したといっても過言ではない。そのことについて「私は、新渡戸稲造先生に心酔し、傾倒した。一高時代、フトした散歩の序でに、本郷春木町の会堂で、当時台湾勤務で、偶々上京された先生の講演を伺ったのが病みつきで、それから後は、引続いての新渡戸狂、その後三年程経って、偶然先生が母校一高の校長になられたので、一層病が嵩じて、こちらからの押し掛け弟子となり、寄生虫の如くに先生にとりついた¹⁰⁾」と述べているように、新渡戸稲造との「出会い」が、その後の前田多門の生涯を決定したといっても過言ではない。

「正しき者を励まして弱き者を助けるというのが、亡き前田さんの78年にわたる生涯を貫く根本精神であった」と追想集の中で嘉治隆一は語っている¹¹⁾。この精神が先ず発露したのが立教中学五年生のとき、有名な足尾鉍毒事件に対する奮起であった。地元の代議士田中正造は明治24年(1891年)の第二回国会以来、この問題を天下に訴え続けていた。殊に明治29年(1896年)夏の洪水により、足尾鉍山に発する渡良瀬川が氾濫して、鉍毒は川筋の魚類ばかりでなく、附近の田畑一帯に及ぶ、群馬・栃木両県下はも

ちろん、広く天下の大問題となった。そのころ『万朝報』によって活躍していた内村鑑三、幸徳秋水、堺利彦らをはじめ、東京毎日の木下尚江らが田中代議士の叫び声に応じて起った。キリスト教界でも内村の外に松村介石が動き出したし、政教社一派の評論家もまた仏教界の一部も現地調査に出かけた。

当時立教中学校五年生の前田多門も、級友三辺金蔵、松田義雄、吉田正平らの人々と共に足尾へ乗込んだのである。その調査報告演説会が東京神田基督教青年会館で行われたとき、年若い前田多門が成人者と一緒に現地報告をした。ところが、未成年者であり、また中学生であったので、立教中学でも問題となり、「担任の久保田富次郎先生が手酷しく叱られ、社会運動に今から参加するのは以ての外だ。もう七年待って、みっちり勉強して、大学を出たら、運動をやれ、それまでは、汝の本分はただ黙々と勉強するのみだと。私は今もって、その時の師の訓戒を想起して、泌々有難く思っている」と当時を回想している¹²⁾。

この久保田先生は学校では、英語と歴史を教えられながらも、そのような教科以外に、先生の内に勃々として湧き、それが自然、若い者に熱を伝えたのは、経世済民の志であった。この久保田先生の感化を受けて前田多門は、いつの間にか法科を志すようになった。

一高時代から新渡戸博士の感化をうけ始め、博士の幅広い人格によって大きく自己変革をしていくのである。その感化の様子を次のように述べている。「先生の訓戒は、大処高所論であって、処世細目ではない。そこがまた、青年に魅力があった。漠然たる私の立志は、そこで、益々漠然を極めたが、その内、先生に傾倒する気持が益々嵩じて来て、先生に一生ついていくことが、人生の最も有意義のことだと考えるようになった¹³⁾。このように新渡戸博士が、前田多門の一生の方向を決める導師となったわけ

9) 前田多門『前田多門』(その文・その人)、p. 11.

10) 同上、pp. 11-12.

11) 嘉治隆一『前田多門』(その文・その人)、p. 197.

12) 前田多門『前田多門』、p. 12. ここで回顧している。

また、同書の嘉治隆一氏の追想文、pp. 197-198 で詳細に述べられている。

13) 『前田多門』、p. 13.

で、このことは終生変わることがなかった。大学を出るにあたり、将来の方針を恩師に相談したところ、御託宣は次の通りであった。「日本に欠けてあるものは社会教育である。君は、社会教育家になれ。しかし、その準備として、一時、官界に入り給へ。現在の日本では、何と言っても、官界は、社会の展望に最も便利の地位である。それには、内務局が良からう。暫く、そこで世の中を見た後、民間で社会教育の仕事をやったらば、とのことであつたが、その時、先生は、更に語をついで、しかし、君、一旦官界に入って仕舞ふと、住み心地が良いから、身を抜くには骨が折れるがね、と駄目を押された」¹⁴⁾と述べている。

その後、明治42年(1909年)東京帝国大学法科大学を卒業して内務省に採用され、群馬県庁に配属された。県内でも、最も僻地と言われる利根郡の郡長に任命された。郡長は、社会教育家として、最も活躍の出来る地位であり、素朴な山間での若い郡長の居心地は悪くなかった。特に小学校の先生方とは非常に親しくなり、郡の教育会の大会にも、官僚的な講師を招ぶよりは、思い切って、民間の真の指導者というので、内村鑑三に御願ひして来てもらったという。その頃、すでに「聖書の研究」で異彩を放たれ、相当政府筋からも白眼視されていた内村鑑三の沼田講演は、主催者が郡長だというので、かなり注意を惹いたが、教育の真髓に徹した講演は、当時の教員の心に新しい世界を開く努力をした。その後、神奈川県三浦郡長に転じた。ここでも、青年会で巡回文庫を作ったり、社会教育は、「活動写真」を利用するため、東京からわざわざフィルムを借りて来て、これを餌に聴衆を釣り、郡長は各町村を巡回して、勸業、衛生の講話などした。とにかく、役人が活動写真を持参して、地方講演に出掛けるなどということは、当時、甚だ稀有なことであると考えられていた。

前田多門は郡長という仕事の傍ら、出来るだけ読書に努めた。この時期、恩師新渡戸稲造は交換教授としてアメリカから帰って来られたの

14) 同上, p. 14.

で、郡の教育会総会で、一流の悠揚迫らぬ、ユーモア十分のうちに、教訓を豊かに盛った講演をした。

その折、前田は新渡戸との雑談の末、新渡戸が予て推奨して居られたヒュー・ブラック(H. Black)の『積極修養と消極修養』(*Culture and Restraint*)¹⁵⁾の翻訳を申し出たところ新渡戸は非常に賛成したという。その後、前田は閑暇ある毎にその翻訳をやることによって、多少でも自分の知的生活を充実させたという。

後に岡山県に転任、さらに、大正3年(1914年)には長崎県に転任した。そして、第一次世界大戦で海軍が占領したトラック島に、民政を施くため出かけた。

大正4年(1915年)の春、前田多門にとっては初めて内務省の本省勤務となった。そして、大正9年(1920年)の暮、後藤新平に伴われて東京市役所の助役として転勤するまで、内務省の役人であった。仕事は、間接の監督事務で創造的快味を味わう機会は少なかった。そうした前田多門が、衷心から敬服し、また羨しく思ったのは、少し遅れて地方から転じて来た田沢義鋪のことであるという。「一見、御儀式一遍と思われる神社局に属しながら、明治神宮造営の仕事が縁で、同君は、全国の青年に呼びかけ造営に対しての奉仕を勧説し、自ら、青年と同じ宿舎に起居し、寝食を共にして、労務奉仕の暇暇に、青年に修養の道を説いたのであった。これが、後年の全国青年団連合会に結実したのであるが、同氏の関係した限りに於いては、これは決して画一的な、軍隊的なものでなく、全く、自発的創意を重んずる修養結社式のものであった。社会教育家として、田沢氏の印した足跡は、実に大きなものであった。私に、若し熱があっ

15) この翻訳書は大正13年(1924年)に実業之日本社から出版されている。この書の序で、恩師新渡戸稲造は次のように述べている。「前田君は僅かに10年以來の知己であるが、初めて会った日既に旧知の如き感を抱き、言を交ふること度重なるにつれて、同氏の思想の傾向を我輩のそれと酷似するを感じ、同氏の好まざる所は我輩も好まず、同氏の欣びとするところは、我輩も喜びとするところ所謂同気且つ同志の交を締することになった」と語っている。

たら、それこそ、当初、新渡戸先生の訓へに基いて社会教育家を志した手前からいっても、当然、田沢君の受け持たれた役を演ずべきであつたらうに、下根、遂にその機を失したことは面目ない¹⁶⁾と前田多門は、田沢義鋪に対して、終世頭があがらないという感じが強かった。

大正9年(1920年)暮、明治神宮表参道工事不正事件から端を発して、全面的に醜状を露呈した東京市疑獄事件の結末は、遂に市政刷新運動の巨頭であつた後藤新平の蹶起を促して、市長に送ることになり、その余波が、前田多門を官を辞させ、その下に助役となる運命にまで追い込んだのである。この時代の前田多門にとってビヤード博士(Charles A. Beard)との「出会い」は大きな意味を持っている。当時、ビヤード博士は歴史家として活躍していたが、同時に、ニューヨーク市政調査会初代の理事として、立派な業績を残した人であり、後藤新平市長の招聘に応じて東京にやってくる市政改革の調査研究をしたのである。前田多門は市の仕事の傍ら、ビヤード博士の案内役をした。この時の様子を、戦後「ビヤード博士をしのぶ」の中で次のように述べている。「私は市政の実情を博士に説明して、博士の調査と立論とに協力し、ニューヨーク市政調査会の模範になろうと東京市政調査会を組織することにつき、博士の指導を仰ぐ任務に服していた。いろいろな機会に、博士の警咳に接することができたのは、いま思い出しても、幸福な経験であつた。博士は非常な勤勉家で、毎日朝から晩まで、当時有楽町にあつた東京市政調査会の暗い一室にとじこもって、タイプライターを一刻も身から離さず、すべての知見をまず記録し、更にそれらの諸材料の上で厳密な検討を遂げ、あるいは各方面の人士に来訪を求めてその発言を徴する等、寸暇もない程の精進振りであつた¹⁷⁾と回想している。そ

16) 前田多門『前田多門』(その文・その人)、pp. 25-26.

17) 前田多門「ビヤード博士をしのぶ」『アメリカ研究』Vol. 3, No. 12, p. 4.

チャルズ A. ビヤード(Charles A. Beard)博士(1874-1948年)はアメリカのインディアナ州に生れ、アメリカにおける政治学界、史学界における権威者で「アメリカ文明の興起」全4巻及び「基礎的アメリカ史」な

の生粋の理想家肌、正義感が、後年、博士をして日本に絶縁状を投げ付けさせたのである。「あれ程日本の進歩向上に熱意を持っていた博士夫妻も、満州事変、中日事変以降、時を重ねるに伴い暴威を加うる日本の侵略政策に忍耐しきれなくなり、1938年頃日本からしきりに渡米宣伝するいわゆる民間使節の来往する頃、勃然怒を発して今後日本人との交際一切謝絶と振れ出すようになった。私もその断交宣言を受けた一人である¹⁸⁾と、日本の侵略政策に対して強硬に抗議した。そして、前田多門とビヤード博士との謝絶は敗戦によって覆えされ、敗戦の翌春、渡日したアメリカ教育視察団の一員を通してビヤード博士の伝言と紹介がもたらされ、以来交誼が復活した。

さて、前田多門は大正12年(1923年)の春、ジュネーブにある国際労働事務局に常駐する日本政府代表として就任した。ジュネーブには、すでに恩師新渡戸博士が、連盟事務局次長として信望を得ていた。その頃は、日本は第一回のワシントン総会で、みずから特殊国を言いたてて一週57時間制の特例を認めさせながら、それすらも一向批准の誠意を示さないという点と、国際労働総会に送る労働代表を労働条約の規定「最も代表的な団体との協議によって任命する」

どがある。1922年、時の東京市長後藤新平の招へいに応じ東京市政調査会顧問として来日、半年にわたり東京市政の調査研究を遂げると共に、わが国における市政の科学的調査運動のため大礎石を据えた。

前田多門「追憶のなかから拾い出すビヤード博士の人格・功業」東京市政調査会『都市問題』(49巻9号、1958年)はビヤード博士逝去10周年を迎え、ビヤード博士記念号として特集したものである。

18) 前田多門「追憶のなかから拾い出すビヤード博士の人格・功業」東京市政調査会『都市問題』49巻9号、1958年、pp. 4-5. 前田多門の送った招待の文に対してビヤードさんの返事は次のようであつた。「いろいろの理由によって、私は日本に還ることができたらと思う。そうして御役に立ちたいと思うが、何分にも、残念ながらできない。次の誕生日で私は74歳になる。そうして私の健康状態とますます加わってくる聾の不自由さは、とうてい旅行の煩雑と激務に堪えられそうもない。あなたはよく記憶しておられると思うが、私の習慣は、一たび仕事を引き受けたら、全身全力を挙げてそれに打ち込まなければやまないのである。それがいまの私には、東京へ行ってやれないのが遺憾である。私は、歳月の重みを払い除けて針を元へ戻すには、無力である。実に衷心より遺憾であるが、おことわりするよりほかはない」と決してとおりの断り状ではなかつた。

に拠らず、政府が独断的に任命したいいわゆる「偽の代表」を総会に送り続けたという点で、批判を招きがちな時であった¹⁹⁾。戦後、発表した「ILO 政府代表時代の想出で」の中で「日本の政府代表と言うものは何となく肩身の狭い思いをさせられた時代であった」と回想している²⁰⁾。

三年半でジュネーブを去り帰国したのであるが、その体験を基として「労働会議に於ける我国の立場」、「国際労働機関より見たる最近欧洲労働問題」、「国際労働問題」等の論文を発表して、当時のわが国の遅れた労働問題の在り方に一つの示唆を与えた。

昭和3年(1928年)、前田多門は東京朝日新聞社に論説委員として入社した。その事情について、自ら次のように語っている。「文章に自信なく、ニュース・センスに鈍な私が、何故にかような冒険をしたか、それは一つには、立志の劈頭、新渡戸先生によって示された、社会教育家という目標を思ひ出したからであり、新聞こそは、最有力の社会教育機関だと思ったからである²¹⁾。前田の眼から見て、党弊百出、反動政策致らざる無しと考えられた田中内閣を思うさま言論で攻撃できることも入社のも動機であった。当時、自由主義の旗印最も鮮やかな朝日新聞は好適であった。論説委員室には、柳田国男、米田実、関口泰の諸氏が居り、「立派な社会教育の総合大学にいつでも成れる」と誇るべきものであった。

満州事変突発後、自由であるべき筆端にも、漸時圧迫が感じられ始めてきた。前田は論説委員として、許される範囲内で精一杯のところ、正論を発表し、多少でも軍部、右翼的勢力の進出を喰い止める努力を念願した。

19) 前田多門「国際労働問題」雑誌『現代』Vol. 8, No. 12, 1927年, p. 24. さらに同論文で「繊弱い女を、夜中まで働かせなければ、吾々飯が食って行けないといふ状況を、諸君は何と見られるか。……殊に一面に於いては日本は、或は五大強国の一になって居る。或は国際連盟の常任理事国になっているといふ、優秀なる立場に居るのであるけれども、併ながら国家の一番基礎になる社会生活に於いて、他の国と未だ肩をならべることの出来ないような状況である」。

20) 前田多門「ILO 政府代表時代の想出で」労働省『労働時報』11巻8号, 1958年, p. 13.

21) 前田多門『前田多門』(その文・その人), p. 43.

前田多門は主に行政、地方自治、労働、人口問題をはじめ政治や社会の一般問題について執筆していた。野村秀雄は「前田さんの筆は他の誰れよりも、やわらかく、わかりやすく、しかもそのうちに何人をも納得させずにはおかぬといった説得力があった。立派な民主主義者で議論が地についていた²²⁾」と回想している。

日本がファッション化の途を急速にたどる中で、一部軍人が犬養首相を射殺して、5.15事件を起し、これに伴い言論弾圧は日増しに強化された。こうしたさ中に5.15事件の判決があったが、その量刑は国民の常識を無視するものであった。朝日新聞は綱紀の厳守、秩序の維持の必要を論じてその猛省を促す社説「5.15事件海軍側判決」(昭和8年11月10日)²³⁾を掲載した。その執筆者は前田多門であり、当時の状況の中では「あれだけの正論を唱えることは余程勇気を要する²⁴⁾」ことであった。時勢は急転直下、軍部勢力を拡大していく中で、「まざけりのない自由主義者である前田多門が、某所で行った講演で、独伊との提携を非難したのは不都合であるとして、陸軍省と参謀本部から詰め寄られる事態となった²⁵⁾」。こうした状況で昭和13年(1938年)ニューヨークに新設された日本文化会館に、国

22) 同上, p. 158.

23) 「5.15事件海軍側判決」東京朝日新聞社説, 昭和8年11月10日. 要点を抜粋すると「……元来専心一意、軍務に精励せねばならぬ青年将校をして、広はん複雑な政治社会諸問題に心志を勞せしめ、遂に恐るべき暴挙に出でしめねば、国家革新の方途がないような惨憺な状態に、この上一日といへども我が国家を置きたくないものである。……(中略)……裁判長以下判士が心を正しうし、身命を賭する程の真剣味で断罪の事に当たった結果、その下された判決はまさしくその刑の量定において求刑よりは大分軽かった。それは偶然社会的同情にも合致して居るようであるが、然し被告等の心事には心得違ひが無いにしても、これに対する解釈を世間が誤る時は重大な結果を招く。もし、事件全体の社会的意義をは握せず、皮相の見解をもって減刑の趣旨を誤解し、今後といへども、社会の事物が自己の主観的解釈と背馳すれば、直にこれを不満として軽挙まう動し得るやうに思考する傾向を生じたら、国家の紀綱を維持する上においてこれほど憂慮すべき事態はない。この点誤解を生ぜしめぬやう、判決の見方について、社会教育上の用意が肝要である。……」と、綱紀の厳守、秩序の維持の必要を強く主張して。その猛省を促す論説であった。民主主義者としての前田多門をみる事ができる。

24) 野村秀雄「朝日新聞時代の前田さん」『前田多門』(その文・その人), 1963年, pp. 158-159.

25) 野村秀雄, 同上書, p. 160.

際文化振興会からの要請にもとづいて行くのである。言論の自由が圧迫され、息苦しくなっていく状況で、かつて師が、「われ、日米の橋とならん」と言われた。「今や、日米関係緊迫の折柄、チト遅滞ながら、真実の闡明を翳して、日米の橋となろう」²⁶⁾と決意して米国に渡った。

東西文明の融合のために努力したのであるが、その仕事は日米開戦により中断の止むなきに到ったのである。淋しく第一回交換船で帰国した。この船の中で一緒であった坂西志保は「前田さんが暗い前途を予測しながらも、なお日米両国の関係をどこかにつなぎとめ、戦争が終わったとき、またわたくしたちのしなければならぬ仕事に専念できるよう計画を建している」²⁷⁾のをみて感激したと当時を回想して語ってる。

昭和18年(1943年)内務省以来の畏友後藤文夫の来訪を受け、新潟県知事に就任を懇望され、承諾した。

前田多門の承諾の仕事は次のようであった。「私は、勿論、この戦争には反対である。しかし、一旦戦争となった以上、しかも、いま国家の危急存亡が迫っている際、需めて斥けて、ただ、拱手傍観しているといふ訳には行かない。今や委ねられんとするのは民政であるが、国民は永く、官僚独善の弊に悩まされている。不遜のやうだが、私のやうな生温い文弱漢が、需められる儘に行政に当り、少しでも、国民の疾苦に同情する立場に立って、緩衝的役目を演じたら、多少共、荒涼な世話を和わらげ得るのではあるまいかといふところにあった」²⁸⁾ので遂に引受けることになった。

前田多門は、到る所で官吏に注意を喚起した。「人間に必要なことは、他人と関係を持つ場合

に、常に、相手の立場に、自分の身を置いて考へて見ることである」²⁹⁾と訓示をした。

知事在任1年7箇月、前田多門は昭和20年1月末、その職を辞した。その理由は、軍の要望により、北陸地方行政協議会区域が解消したからである。

以上、前田多門の自著『山荘静思』及び、追想集『前田多門』(その文・その人)、その他、前田多門の論文によって、個人の言動を中心に戦前における活動の様子を述べた。それは当然のことながら、前田多門の思想の根源にあるものが何であり、それは、「どのように社会的活動とかかわりをもったか」を知ることによって、敗戦直後の激動期の文教の最高担当者が如何なる人間であったかというだけでなく、戦後の民主教育の「根」は、内発的に戦前の社会の中に用意されていた事実を明確にするためであった³⁰⁾。

前田多門は「教育家としての新渡戸博士」の中で、校長として、教師として、博士が自ら示され、青年学生に専ら懲憑した要点は次のようであるという³¹⁾。

- 一 理想と現実とは全然別物であらしめてはならぬ。空論としての理想は無価値であって、これを現実界に引き入れてこそ意味がある。
- 二 青年の煩悶寂寥感には尊貴性が潜んで居る。これをごまかさずして、大きな意力涵養に資せなければならぬ。宗教心の本質は意思である。
- 三 独りよがりとは不可である。社会奉仕を念としなければならぬ。

29) 前田多門、同上書、pp. 53-54.

30) 武田清子「民主教育の内発的『根』」朝日新聞(夕刊)1949年5月2日。この中で「……日本の戦後の民主主義教育は占領軍に強制的に押しつけられたものだから、日本人に適したものに改革すべきだといった……言葉をきくと、その教育理念を戦前のものにひき戻そうという考えかとギョットする。……教育改革時の文相であった田中(耕太郎)氏は生前『教育勅語』の無効化は、総司令部の命令に発するものでなく、日本の文部当局が自発的に行ったものだと、武田清子氏に語ったという」。そして、終戦後の教育の民主化に力をつくした人々は、田中耕太郎、南原繁、森戸辰男、……前田多門、天野貞祐ら諸氏で、かつて新渡戸稲造、内村鑑三の人格的影響を受けた人たちであるという。「敗戦後の民主主義教育の『根』は内発的に用意されていた」と武田氏は述べている。

31) 前田多門「教育家としての新渡戸博士」(日本教育史資料)雑誌『教育』Vol. 3, No. 4, 1935年, p. 193.

26) 前田多門『前田多門』(その文・その人)、pp. 47-48.

27) 坂西志保「前田さんの思い出」『前田多門』(その文・その人)、p. 170.

28) 前田多門『前田多門』(その文・その人)、pp. 51-52. 当時の様子を次のように回想している。「私は、出来るだけ農村、工場を巡回し、活きた人間に接触しようと努めた。……北陸地方の人々は辛抱強く、宗教の影響もあるかと思ふが、温順で、秩序を守る」と、知事としてはめづらしく、農民の生活に直接ふれるため、各地を巡回したという。

四 武士道的精神と国際主義の調和。

五 専門に囚われてはならぬ。君子は器ならず、専門を統括した渾然一体の人格を作りあげなければならぬ。

六 各自の個性を尊重し、天賦の材能に応じて十分の発展伸長を期せねばならぬ。

以上の6項目は、新渡戸博士の信条であり、同時にそれは、愛弟子前田多門の精神の根底に生きている信条であると見てよい³²⁾。

さらに、まとめると「正しき者を励まして弱き者を助けるとというのが、前田多門の78年の生涯を貫く根本精神であった³³⁾」ことを否定することはできない。その理想を実現する方途の第1が、恩師新渡戸博士に学んで、生涯を通して「一貫した公民教育への情熱」であった。前田自身、わが国に於ける「シヴィックス」(Civics)の欠如を戦前から一貫して説き、その涵養こそが必要であると強調しつつけた。その晩年、10年間にわたる公明選挙運動も一に全くこの線にそったものに他ならなかった³⁴⁾。そして、前田多門が生涯をかけたものは民主主義社会建設であると言える³⁵⁾。

32) 前田多門「新渡戸稲造について」雑誌『心』Vol. 14, No. 12, 1955年, pp. 67-68. ここで「新渡戸先生の教育方針は前にも述べた通り人間形成に重きを置いた。専門の知識も大切だが、その根本に先ず人格を上げることが何よりも急務である。その人格を上げるには、常に縦の関係と横の関係とつながりを考うべきで、横の関係は現在の社会に於いて、人間同志のお互いの関係だが、それを完うするには、それだけではなく、縦の関係が大切だ。即ち人間を越えた或は神、宇宙の真理と交わって、俗世界を離れた上からの声に従って世に処する事によって、初めて人生の意義が完うせられるのだ…」と述べているが、それはまさに、前田多門の信念でもある。

33) 嘉治隆一「一貫した公民教育への情熱」『前田多門』(その文・その人), p. 197.

34) 嘉治隆一, 同上書, pp. 198-199. ここで嘉治隆一氏は「30代の若さで後藤新平東京市長の下に第3助役を勤めてからは、東京市会浄化の運動に、また全国的選挙粛正の運動に力瘤を入れられるようになった。終戦後、選挙界全体の浄化に乗出されたのも、正にその志の延長と見るべきものであろう」と、その「志」が戦前・戦後通じて変わらなかったことを述べている。

35) 毎日新聞, 昭和37年(1962年)6月12日(火), 特集『この一票が』(6)。「あなたの自覚で」「公明選挙ひとすじ」との見出しで、次のようにまとめている。「前田氏が10年間持論にしていたことを紹介しよう。それは“シヴィックス”(Civics)ということ。前田氏が一生持ち続けた民主主義社会建設の目標でもあった。……この言葉はしいて訳せば“市民意識”——共同社会の一員として

第2は、社会教育である。恩師によって示された「日本に欠けているものの一つが社会教育であるから、君はその道に入れ」と勧められた道である。戦前は郡長時代の経験を生かして、農村青年の自主的活動をはげまし続けた。また戦後は、特に「婦人と青年」に期待をかけた³⁶⁾。これも、民主主義社会建設の要とみたからに他ならない。

戦前に形成された前田多門の教育理念は、まさに、敗戦直後の混迷の中で、その真価が問われ、現実のものとなったのである。この事実を知るとき、戦後教育改革の精神は、少なくとも戦前から準備されていたことを認めざるを得ない。特に、それは「何が人を動かすか。ひそかに思うに、前田さんの力は、内なる確信のきびしさと、これを包む外なる寛容の温かさにあつたのであろう。心に不動の信念を懐く人は自かからに対し峻厳でもあろうが、人に対しては無限の寛厚と同情のたくわえを持つように思われる³⁷⁾」。このような人格によって、戦後教育の第一歩が始まったのである。

III 敗戦直後の教育理念

敗戦に伴って、わが国の教育制度が全面的に改革されなければならないことは、誰しも容易に気付くところであるが、ポツダム宣言の受諾に伴って惹き起される社会変革が、どの程度にまで及ぶかということは全く予測は不可能であった。その対策をただちに講ずることは困難であった。しかし、現実にこれを放置しておくことは許されなかったので、文部大臣太田耕造は敗戦と同時に、とりあえず教育行政官、教職員及び学徒に対して訓令を発し、この歴史上未曾有の困難な時局に対処すべき心構えを指示している。

その権利と義務を守る意識だという。……もっとわかりやすく『人が見ずとも人知らずとも、おのれの分をつくすこと』。……『公明選挙運動がいらなくなったとき——これがこの運動の目標です』前田氏のことば、その遺志を早く実現したいものである」と結んでいる。

36) 山高しげり「追慕の記」『前田多門』(その文・その人), p. 204 参照。

37) 高木八尺「前田多門さんの思い出」『前田多門』(その文・その人), p. 167.

「日本全国の学徒諸君

八月十五日正午の感激はお互が終生忘れ得ない感激である。大東亜戦争終結に関するあの御詔書を拝聴した諸君の胸中は察するに難くない。私は御詔書に滲み出づる御苦悩の如何に深く在しますかを拝察奉りて御奉公の足らざりし為にかくも宸襟を悩まし奉ったことについて慚愧と自責の念に堪えない。皇国の必勝を信じながら学業を擲ち前後に銃後に出陣して敢闘の範となった諸君が血涙を絞って悲憤し慟哭されたのも無理はないと思ふ。……中略……詔書必謹は皇国民道の根幹である。国家を永遠に活かす道からも臣子の分別を致す上からも今日は沈着平静しかも毅然として現実の矢面に立つべきだと思ふ。我等の今後の生活は苦難に満ち。学業も亦荆棘の徑を拓いていくのである。今日よりは更に、日本の科学力と精神力とを全的に最高の水準に押し上げる責務が課せられてゐる。国家復興の設計図表を精密に真剣に描くのだ。諸君は長らくの間教場にも書籍にも遠ざかってゐたが、戦時奉公の体験から学問研究に対する原則指針と言ふものを発見したに相違ない。私は諸君の素晴らしい再出発を期待している。」³⁸⁾

と詔書渙発に際して談話を発表している。

訓令においても、この談話においても、具体的な教育施策についてはなんら触れるところではなかったが、そのうちにおいて今後の教育理念としても、明治以来引き継がれてきた皇道思想が継承されていくべきことが明言されていたことはみのがすことのできないことである。当然ではあるが、この時点においては、皇道思想は天皇を神格化する考えやわが国の教育の理念は皇祖皇宗の遺訓によって定まるという考え方をしていたから、この考えが、そのまま引き継がれていく限り、戦後の教育制度の改革において、その近代民主化を期することは望めないからである。

この訓令において、皇道思想の継承が国体護持という形で表現されていたのであるが、この

38) 太田耕造「詔書渙発に際して」『歴代文部大臣式辞集』文部省大臣官房総務課、1969年、pp. 440-441.

国体護持の考え方が、この訓令においていたるところで強調されていたのである。

このような伝統的な思想が当時の文教の最高の責任者によって、何の装いもなく表明されたことは、戦後教育改革が、少なくともその根本において変わるところなく行われるであろうと容易に考えられていたことを示すものであった。

しかし、その直後、昭和20年(1945年)8月17日東久邇宮内閣が成立して、8月18日に前田多門が文部大臣に就任するに及んで、その事態は急速に変化するに及んだのである³⁹⁾。その事情は前述の通り、8月17日の夜半、軽井沢から急遽上京し、文相となった。当時を回想して次のように語っている。「新首相、東久邇宮殿下に早速拝謁すると、就任の心構へとして御許しを得たのは、国体護持ということは、敗戦直後における救国の最少限度の要件として必要喫緊の問題ではあるが、しかし、茲に新内閣として新らしく世に出現する以上、ただ、鈴木前内閣の最後の言葉であるこの事ばかりを踏襲して、その百万遍を説いていけばよいといふわけにはいかない。

国体護持は勿論のこととして、ここに更始一新、これまでの謬れる軍国主義を一掃すると共に、新たな目標をかかげ、いま疲弊絶望のどん底にある民心を引き立てさせる工夫が肝要であり、積極的に民意暢達を推奨する政策を樹立することをもって文教の基調としたいとの要旨であった。」⁴⁰⁾

前田文相は敗戦は悲劇だが、軍国主義の圧迫のないところで、恩師の言うような教育の理想を実現することに、積極的な意義と使命感に燃えていると同時に、一種の悲壯感、つまり、第二の森有礼文相たるべき運命に身を投ずる決意とをもって、就任したのであった。

敗戦直後とはいえども、日本の政治は言うまでもなく、連合軍の監督下に行われる建前であった。しかし、その時は、先方も、まだ進駐を

39) 松村謙三「文教の恩人前田さん」『前田多門』(その文・その人)、pp. 178-179.

40) 前田多門『山荘静思』、p. 8.

始めず、占領直後も、色々準備を必要とした。

前田文相が、文教の最高責任者として最も活躍するのが、8月18日から9月15日まで、約1箇月間が、完全に自発的自律的に省務を処理し、自主的に新しい日本の教育根本を示した時期だといえる。そこに、戦後教育改革の原点があることに注目したい。

つまり、昭和20年(1945年)9月15日の「新日本建設教育方針」の発表までの前田文相の言動をここで、多少詳細に追ってみたい。

まず、文相就任の談話を8月18日午後発表する⁴¹⁾。「思考力を昂揚、基礎科学に力注ぐ」という見出しで、翌日の新聞紙上にのる。

第1点は「戦後教育の大本」として「わが国は今後ポツダム宣言を履行せねばならぬが、ポツダム宣言には教育の事については一句も云々してはいないし、ふれていない。宣言をそのように広義に解釈出来るとすれば、わが方としては一日も早く態勢をはっきりときめてかかって毅然たる態度を持し、先方の誤解を解かなければならない。教育の大本は勿論教育勅語をはじめ戦争終結の際に賜った詔書を具体化していく以外にはありえない。その線にそって、今後の教育の問題を解いていきたい。」

第2として「科学教育」であるが「単なる科学だけの分野でなく、広く文化をもひっくるめたもの、日本人のつまり、思考力というものをもっと昂揚していきたい。原子爆弾をただ凌駕するものを考えていくというやうなことでなくもっと大きなものをきづいていきたいと思うと同時に、基礎科学をもっと深くやってみたい。また自然科学だけを奨励して人文科学をおろそかにしてもこの際いけない。原子爆弾だけ考えて、人文科学を考えないのは人類の罪悪である。日本を除く世界は人文科学の歩みが、自然科学よりも遅れている。この際、日本は文弱ではいけない。大きな教養を世界に範として示していくのが途である」と述べている。

前田文相が就任した当初においては、思想的には「国体護持」の考え方が受けがられている

41) 前田文相就任談話、朝日新聞(昭和20年8月19日)。

が、現実的な今後の文教政策の中には、科学的精神の重視、民主化の精神が萌芽していることを認めることができる。

しかし、「民主主義」という文字は使われなかった。これは、当時の世間一般の誤解を顧慮してのものであった。民主主義にかわる言葉として、「民意暢達」という文字が使われた。実際に、「民主主義」の文字を政府が使ったのは、幣原内閣の誕生の組閣声明が最初であった⁴²⁾。

前田文相はまず第一に次のことを定めた。戦時中の非常措置に処するための教育上の不正常的な法的措置の撤廃をあげ、次に時局の変転に伴う学校教育の実施に関する当面の措置について指示した。法的措置の撤廃については、8月16日学徒勤労働員の解除、8月21日「戦時教育令の廃止」という二方針を明らかにし、この方針にもとづいた処置を完了したのち、法的な廃止をすることを明らかにした。学校教育に対する当面の措置については、8月28日、「時局の変転に伴う学校教育に関する件」を指示した⁴³⁾。

1. 「学校の授業の実施に付ては平常の教科教授に復原する様措置すること」
2. 「特別の必要がある場合は当分の間授業を休止し、又は帰省させる措置をとること」
3. 「戦災によって授業開始の予定がたたない学校では関係諸機関と連絡の上校舎設備及び教職員学徒の宿舎の調達を図り、出来るだけ早く平常の教科授業を開始することに努力すること。差当っては食糧の増産等の作業に当らせること」
4. 教科用図書、教材等の取扱に付ては8月14日渙発セラレタル詔書の趣旨を奉戴して其の取扱に付十分なる注意を払ひ其の一部の授業の省略等適宜措置すること」

という内容であった。これは諸学校の授業が著しく混乱し、終戦直前においては停止状態に陥ったので、これを平常に復帰させることを目的としたものであった。しかし、この通牒におい

42) 前田多門『山莊静思』, pp.9-11.

43) 近代日本教育制度史料編纂会『近代日本教育制度史料』第18巻, 1964年, p. 488.

てもやむを得ないときには、当分の間授業の休止を認めるとともに、食糧増産などの作業することはやむを得ないとしている。

また、教育の方針及び内容については、終戦の詔書の趣旨によるべきことが、指示されていて、要は平和主義と、国体護持の徹底を期することであった。

当時の状況を埼玉県教育会会長の丸山近美は「大詔を拝し奉りて」と題して次のように述べている⁴⁴⁾。

「次で来るべきは平和的文化の飛躍的向上と、国力の恢復増進である。戦時教育令の撤廃に続いて、来るべき教育の方針形体が如何様に定められるかは予測の限りではないが、現在迄の方針形体に徹底的に錬成されて来た教師と学徒との両面に於て、可なり困難な幾多の問題が発生し来るであろうことは推察に難くない。されど国体護持の精神を堅持し、平和的文化の向上、国力の恢復増進の為に全力を致すべきは、今後課せられた教育者の使命でなければならぬと信ずる。」⁴⁵⁾

前田文相は8月27日夕刻疎開している学童たち、寺子屋で不自由な勉強をしている少国民たちに放送で「さあ、新しい元気で、いい体、知恵を磨きましょう」と訴えた⁴⁶⁾。

「今後国として色々の重荷を背負わねばならないのです。しかし、どんな苦しいことがあっても辛抱し抜く覚悟で一時の恥を忍んでみんなが心を合わせて努めあい再びこの国を立派なものに仕上げなければなりません。それには学問を起し、みんなの道德心を高め、世界の人々が

将来日本の気高さに感服してくれるようにならなければなりません。あなた方はまだ小さいのだから、これから奮発して努め励むならば、きっと大きくなる時分までに又々国が偉くなるに疑ひありません。ですから今後は学校とか、学問とかは益々大切になるのでありますから、皆さんも一層勉強しなければなりません。一時学校も休み勝ちの事が多かったのですが、これからはまたみんな新しい元気を出して学校に通ひましょう」と述べ、さらに、三つの大切な話をした。

「まず、第一は天皇陛下の有難いことを悟って、その仰せによく従い、思召しのまま動くことです……」と皇国思想を説き、第二に「戦争中は敵として血みどの戦を続けて来たにせよ、戦いをやめたらあとはさっぱりとして相手の手を握るのは昔からの武士道の仕来りであります。また人間はどんな場合にも、自分さえよければ他人はどうなっても、構わないという根性を捨てなければなりません。これを特に気をつけましょう。また自分の国の名誉を重んじ誇りというものはどんな落目になった時でも捨ててはなりません、同時に自分の国ばかり特別に偉くて、他の国はみんな駄目だといったような誤まった自慢はいけません。これからの日本は中々苦しい目に会わねばならぬことを覚悟して、どんな苦しみにも堪える覚悟をしなければなりません。艱難汝を玉にするとはこの事であります。……中略……今後わが日本を再び建て直すにはみなさんのような少国民の力にまつ外はないのです。御苦勞ですが、しかし10年、20年の後にはきっと立派な日本に仕上げるといふ意気込みをもって、どんな苦しいことにも閉口しないで当って行って下さい」と。ここに、前田文相の平和主義が説かれ、「艱難汝を玉とする」と前田文相の人生観が説かれ⁴⁷⁾、10年、20年後に、日本における民主主義社会の建設を目ざす意気込みがうかがわれる。「第三にどんな苦しい中

44) 丸山近美「大詔を拝し奉りて」『埼玉教育』埼玉県教育会編、No. 150、1945年（昭和20年7・8月合併号）、pp 4-5。この丸山氏の文は8月20日に書かれたものである。

45) 終戦直後に、各地で混迷の中にも新事態に対する動きがあった。たとえば、高知県では、昭和20年8月17日に「高知県教育指導委員会」を発足させている（高知新聞、昭和20年8月17日）。また、「昭和20年度高知県教育実践目標」なるものを発表して、戦後の教育方針をどうするか、県の関係首脳部会議を開いて、終戦直後の教育目標として次の事項を決定している。1. 国体護持、2. 食糧増産、3. 科学の振興、4. 体力の増強、等を決定している（高知新聞、昭和20年8月29日）。

46) 前田文相大臣「少国民へ、さあ新しい気で」、朝日新聞（昭和20年8月28日）。

47) 前田多門「会長就任に際して」『育英』日本育英会、第9号（1951年1月1日）。この中で「艱難汝を玉とする」と述べ、前田多門の人生に対する変わらぬ態度であることを知ることができる。

でも仕事をやり通して、立派な日本を立てるためには、体を逞しく鍛え、知恵を磨き上げねばなりません。……中略……さて、体がどんなに逞しくても知恵がないとこれからの日本は出来上りません。知恵を磨くためにはまずなんでもよく調べて見るのが大切です。先生に教わったことをそのまま暗記するという事ではなく、常に頭を働かせて『ハテナ、その訳は』と自分で一応考えて見て解けないところはよく調べて本当に自分の考えを練るのが知恵を磨く道であります」とこれからの教育の精神を全国の少年少女に呼び掛けた。ここで、「ハテナ」と首を傾けて物を考える習慣を作らねばならないと述べているが、後日の回顧の中で、「私の独創ではなく、恩師新渡戸稲造先生が常にのべられていたところであった」と述べ⁴⁸⁾、「ハテナ」と考え込む訓練が今までの日本の教育に最も欠けていたと指摘している。

このようにして敗戦直後の新事態に対処するために具体的な措置が実施され始めたのであるが、敗戦による人々の虚脱状態は想像にあまりあるものがあつた。この時期、日本民族は、かつてない敗戦の苦渋から抜け出そうとして、必死の苦闘をつづけていた。教師も子ども混迷の中から立ち上がろうとしていた⁴⁹⁾。しかし、現実には予想をこえてひどかった。特に、これまでの教育体制が、いっきよに根底から崩壊したことは、良識と冷静さを誇る教師をも不安と困惑と焦燥に追いやらずにはいなかった⁵⁰⁾。

48) 前田多門『山莊静思』, pp. 38-39.

49) たとえば荻野末『ある教師の昭和史』一ツ橋書房、1970年、「まえがき」の中で、「8月15日」をむかえました。戦中にわたしたちがうちこんだ教育の犯罪性を思いしらされました。その教育はうちこめばうちこむほど非教育を深めるといふ構造になっていたのです。教え子のなん人かは、ついに戦場からかえりませんでした。……戦後の飢えと混乱のなかで、子どもたちのやわらかくやさしい手をみつけました。平和を求める父母のたくましい手がまっています。わたしは、むさぼるように、子どもと父母の手をつかんでふり動かしました。こんどこそ、教育は、科学と真実と国民にひらかれていとなまねなければ、と当時を回想している。

50) 『東京都教育史稿』(戦後学校教育編)東京都教育研究所、1975年、pp. 132-133。終戦直後の学校現場の状況を次のように述べている。「学校には職員が幾人か集まり、今後はしっかりやるんだということだけで、あとは見当がつかなかった」(都立多摩高等学校創立50周年記念誌)。

この時に当って、前田文相は「敗戦後、国運挽回のために何より肝要なことは、人心を虚脱状態より引戻し、新たな目標を示して、これに向かつて新たな勇気を振り起して進ましむる方針を講ずるより外はない」と考え、「少国民学徒に対して」に続いて、特に将来を荷うべき青年学徒に対して、9月9日「青年学徒に告ぐ」⁵¹⁾という放送を行って、文相としてその抱負を述べ、青年学徒の新しい奮起を要望した。

前田文相はこの放送で、「この大変転期を、人生のうちでも、最も多感な青春時代に迎へ、これから、それを乗り切つて行かねばならぬ学徒諸君の心情は、洵に、御察しが出来るのであつて、……先輩の一人として、吾々、先輩のやり方が悪かつたために、諸君を、この窮状に陥れたことにつき、深く自責の念に駆られ、御詫びをしなければならぬのであります」⁵²⁾と学生に詫びている。そして、青年学徒の戦時中における活躍を感謝するとともに、敗戦後における新日本に生きる日本人として心構えを説いている。

「新時代とは、如何なる時代であるか。日本の往く道はただ一つ。武力を持たぬかわりに、文化で行く、教養で行く、ほんとうの道義日本として、世界の進運に寄与する。……若し今後、武力を背景に吾等に無理押しをしようとする国があつた場合、わが平和的な態度に、それらの

いずれも戦時教育体制が突然に崩壊し、ただ敗戦だという感慨のみで今後如何にすべきかというような明確な目標を設定することはできず一種の虚脱感的なものが教育の現場を支配したことは否定できないであろう。

51) 「青年学徒に告ぐ」は現在二種類ある。(1)『前田多門』(その文・その人) (pp. 67-74)である。これは前田多門の回想録『山莊静思』によつたものである。(2)『歴代文部大臣式辞集』, pp. 442-443に収録されているものである。

内容をみると(1)が(2)より分量的にはるかに多い。翌日9月10日の朝日新聞に発表されたものは(2)である。本論では(1)を参考にした。前田文相が「青年学徒に告ぐ」を放送するに到つた事情は「文部省日記」(『神谷美恵子・エッセイ集I』)によると次のようである。「9月3日(月)昨夜父と二人で上野まで電車に乗つたとき、学生たちがいかにも疲れきつてゐる様子を見て、父は、これはどうしても元気づけなくてはいけないと思つたと言ふ。それで昨夜2時まで「青年学徒に告ぐ」という原稿を書いてゐた」(p. 115)と、当時日記に記録していることからその事情を知ることができる。

52) 前田多門『前田多門』(その文・その人), p. 68.

ものが、おのずから愧ぢざるを得ないというようになり度いものであります。それには、真の教育を、益々盛んにしなければならぬのであります⁵³⁾と平和国家は教育によって生まれることを語っている。

「真の教育とは何か」について「詰込み主義の教育ではなく、……ほんとうに自分で物を考える力そのものを養う。そして、万事实力本位で行こう。何学校を出たから、何の資格があるからといったやうな形式は一切捨てて、端的に、汝は何が出来るか、何を仕遂げることが出来るかの実力で事を決する⁵⁴⁾。「……本当に各自が、自分の心で、自分の責任で、物を考え」抜かうとすることで、いわゆる自主独立の精神を持つべきであると説き、その心構えとして、その第1に、国体の護持である。第2に、捨ててならないものは自尊心である。自己の人格を尊重するものは、同時に、他の人格を尊重せざるを得ない。さらに、第3に科学を重視することを挙げ、単に目先の功利的打算からではなく、悠遠の真理探求に根ざす純正な科学的思考力や科学的常識の涵養を基盤とするものでなければならない。つまり、高い人間教養の一部として、科学の分野を認めたい。そして、明治以来の教育の弊風は人間をただ物の役に立つ器にのみ教育して、却って、明治の初年迄存して居た精神教育の根源を没却したのであるが、この弊害を是正しなければならない。

第4に宗教的情操を涵養することである。すなわち、「眼に見えざるものを畏れ、謙虚な気持を以て、衷心より、已むに已まれず、大いなるものに憧れ、高きを仰ぐ」心情を養うことで、結局、道義心の高揚につながるものであった。最後に、「真理を愛する心、それが、学徒の心でなくてはならぬ」と述べ、今後は真率に「言と行と考」とが一致するようにしなければならないと説いている。

この前田文相の放送は、青年学徒に対して慈愛に満ち、新しい時代を担う青年学徒に対する

期待の大きさを如実に物語るものであった。さらに、前田文相が自国中心の考え方を戒めたことは、その後の教育の基本に大きな影響を与えた点は注目に値するものである。それは戦前の超国家主義的な教育方針を否定すべきことを示したもので、間接的ではあるが、皇国思想のゆきすぎた強調を是正しようとするものであった。この放送の中で、教育上での科学の重視、宗教心の高揚について言及していることも注目に値するが、戦時中においてこの両者は、戦時的意義に於いて、重視されているが、それは異常の状態であったから、むしろ、その本来の在り方に戻す努力とみるべきである。

宗教心の培養について、前田文相は「新宗教道」について語っている⁵⁵⁾。宗教の自由は、当然であり、それは日本人の心魂にふれる慈雨のように温かさがなければならない。

この「青年学徒に告ぐ」は、9月3日の深夜、書かれたものであるが、これが、後の「新日本建設教育方針」の基本的な考えとなっているとみてよい⁵⁶⁾。

昭和20年(1945年)9月5日には第88回帝国議会衆議院議院が組閣後初めて開会された。内閣総理大臣東久邇宮殿下がその冒頭政府の所信を發表した。総理の演説は、「過去ヲ以テ将来ノ誠メトナシ、心ヲ新タニシテ、戦ノ日ニモ増シタル挙国一家、相援ケ相携ヘテ各々ノ本分ニ最善ヲ尽シ、来タルベキ苦難ノ途ヲ踏ミ越エテ、帝国将来ノ進運ヲ開クベキデアリマス……中略……平和ト文化ノ偉大ナル新日本ヲ建設シ、進ンデ世界ノ進運ニ寄与スルノ覚悟ヲ新タニシ……粉骨碎身ノ努力ヲ致シ、国民ノ先頭ニ立チ平和的新日本ノ建設ノ礎ヲランコトヲ期シテ居リマス。……」⁵⁷⁾であり、従来の積弊を余蘊なく衝くとともに人心一新に向って思い切った決意を述べたものであった。

55) 「前田文相の語る“新宗教道”」(朝日新聞, 1945年9月3日)。

56) 前田多門「終戦直後5箇月在任の記録」『文部時報』文部省, No. 821, 1946年1月, p. 5.

57) 「第88回帝国議会衆議院議事速記録第2号」『官報』号外(1945年9月6日), pp. 9-13.

53) 前田多門, 同上書, p. 70.

54) 前田多門, 同上書, p. 71.

前田文相はこの総理の施政方針を実施することに無限の励みを覚えたという⁵⁸⁾。

この施政方針演説に対して、東郷実議員が代表質問をした。特に、文教政策についての箇所を抜粋する。

「(前略)……教育ノ革新ハ緊急ノ時務デアリ、国家百年ノ大計デアリマス、思想ノ転換再建モ、世界ニ貢献スルニ足ル文化ノ向上モ、科学ノ徹底的振興モ、一ニ是レ教育内容ノ革新ニ俟タネバナリマセヌ、故ニ新日本再建ノ大業ハ先ヅ教育ノ根本的革新ヨリ出発スベキデアリマス、特ニ学校教育ニ偏シタル在来ノ教育制度ヲ革新シ、記憶力本位ノ教育ヨリ創造力涵養ノ教育ニ転換スルノミナラズ、社会教育ノ大々的刷新拡充ニハ、此ノ際力ヲ傾ケテ之ヲ努メ、家庭教育ノ再建ヲ図リ、以テ国民ノ能力ヲ最高度ニ昂メ、文化日本、経済日本、平和日本確立ノ基盤ヲ培養スルニ十全ヲ期スベキデアリマス。而シテ今後ノ教育行政ニ当ツテハ、文部行政陣ノ徹底的刷新充実ハ勿論ノコト、広ク民間ニ於ケル権威、識者ノ知能ヲ総動員シ、教育ニ関スル偏狭ナル交渉ヲ止ムルト同時ニ、学問ノ如キハ官界民間、問ハズ之ヲ打破スルニ努メネバナリマセヌ、……此ノ際科学振興ニ付テハ思ヒ切ツタ施策ヲ講ズルト共ニ、単ナル専門家ノ養成、科学技術ノ職域ニ於ケル施設ノ充実ト云フガ如キ貧弱ナル構想ヲ抛チ、国民一般ノ教養アル自然認識ニ基礎ヲ置ク精密ナル科学知識ノ充実に向上ヲ図ルガ如キ大キナ新構想ノ下ニ、再出発セネバナラヌモノト信ズルノデアリマス、……」⁵⁹⁾

この東郷実議員の質問は新日本再建の根本は教育にあることに明確にし、学校教育に偏し、記憶本位の教育の転換を求めている。創造力涵養の教育に、社会教育の拡充、家庭教育の再建、科学的教養を高揚することが、急務であることを述べている。

この質問は昭和20年9月15日に発表される「新日本建設ノ教育方針」の新日本の文教再建

の施策に影響を与えるものであった。

前田文相は、9月15日に文部省が今後とるべき文教再建施策の基本的構想を公表した。すなわち、「新日本建設ノ教育方針」の発表である。これは、戦争終結に伴い文化的道義国家建設の根本である文教再建は戦争施策のうちで最も重要なものであった。

この「新日本建設ノ教育方針」は、敗戦後における教育施策に関する最初の文部省の公式な見解であった⁶⁰⁾。その全文を掲げておく。

「文部省では戦争終結に関する御趣旨を奉戴して世界平和と人類の福祉に貢献すべき新日本建設に資するが為め従来戦争遂行の要請に基づく教育施策を一掃して文化国家、道義国家建設の根基を培ふ文教諸施策の実行に努めている。

1. 新教育の方針

大詔奉戴と同時に従来教育の方針に検討を加へ新事態に即応する教育方針の確立につき鋭意努力中で近く成案を得る見込みであるが今後の教育は益々国体の護持に努むると共に軍国主義的思想及施策を払拭し平和国家の建設を目途として謙虚反省只管国民の教養を深め科学的思考力を養い平和愛好の念を篤くし智徳の一般水準を昂めて世界の進運に貢献するものたらしめんとして居る。

2. 教育の体勢

決戦教育の体勢たる学徒隊の組織を廃し戦時的教育訓練を一掃して平常の教科教授に復帰すると共に学校に於ける軍事教育は之を全廃し尚戦争に直結したる科学研究所等も平和的なものに改変しつつある。

3. 教科書

教科書は新教育方針に即応して根本的改訂を断行しなければならないが差当り訂正削除すべき部分を指示して教授上遺憾なきを期することになった。

4. 教職員に対する措置

教育者は新事態に即応する教育方針を把握して学徒の教導に邁進することが肝要である、之

58) 前田多門『山荘静思』, p. 9.

59) 東郷実議員の代表質問「第88回帝国議会衆議院議事速記録第2号」『官報』号外(1945年9月6日), p. 17.

60) 近代日本教育制度史料編纂会『近代日本教育制度史料』第18巻, 講談社, 1964年, pp. 488-491.

が為め文部省に於ては教職員の再教育の如き計画を策定中である、尚復員者並に産業界軍部等により転入者に対しても同様な措置を計画している。

5. 学徒に対する措置

勤労働員、軍動員による学力不足を補ふ為め適当なる時期に特別教育を施す方針である、又転学、転科等も一部認めることとして目下具体案を考察中である、尚陸軍海軍諸学校の在学者及卒業生に対しては前項の再教育を施したる上文部省所管の各学校に夫々の程度と本人の志望とにより入学せしめ之を教育することを決した。

6. 科学教育

科度教育の振興を期することは勿論であるがしかしその期する所の科学は単なる功利的打算より出ずるものでなく悠遠の真理探求に根ざす純正な科学的思考や科学常識を基盤とするものたらしめんとしている。

尚学術研究会議の運営に付ても平和日本の建設と世界の進運に貢献するが如く其の研究の促進に努めてゐる。

7. 社会教育

国民道義の昂揚と国民教育の向上は新日本建設の根底をなすものであるので成人教育、勤労者教育、家庭教育、図書館、博物館等社会教育の全般に亙り之が振作を図ると共に美術、音楽、映画、演劇、出版等国民文化の興隆に付具体案を計画中であるが差当り最近の機会に於て美術展覧会等を盛に開催したき意向である。

8. 青少年団体

学徒隊の解散に伴ひ青少年の共励組織を欠くに到ったので新に青少年団体を育成することとした、新青少年団体は従来の如き強権に依る中央の統制に基く団体たらしめず原則として郷土を中心とする青少年の自発能動、協励切磋の団体たらしむるものであってさきに学徒隊の結成に伴ひ解散せる大日本青少年団の如きものを復活するものではない。

9. 宗教

国民の宗教的情操を涵養し敬虔なる信仰心を啓培し神仏を崇め独りを慎むの精神を体得せし

めて道義日本の建設に資すると共に宗教に依る国際親善を促進して世界の平和に寄与せしめんがため各教宗派教団をして夫々其の特色を活かしつつ互に連絡提携して我国宗教の真面目を一段と発揮せしむるよう努めている、尚近く管長教団統理者協議会及宗教長会議を開催し其の趣旨の徹底を図ることとした。

10. 体育

戦時中勤労働員や疎開に依り身心共に疲労している学徒も相当多いので衛生養護に力を注ぎ体位の回復向上を図ると共に勤労と教育の調整に重点を置き食糧増産、戦災地復旧等国民生活に關係深き作業を教育的に実施する外明朗瀟達なる精神を涵養するため大いに運動競技を奨励し純正なスポーツの復活に努め之が学徒の日常生活化を図り以て公明正大の風尚を作興し将来国際競技にも参加するの機会に備へ運動競技を通じて世界各国の青年間に友好を深め理解増進にも資せしめんとしてゐる。

11. 文部省機構の改革

叙上の諸方策を実施するがため文部省機構を改革するの要を認め既に学徒動員局を廃止体育局、科学教育局を新設したのであるが更に第二次改革が考慮されている。

この「新日本建設ノ教育方針」については、起草主体について当時いろいろな推測が流布されていたが⁶¹⁾、前田文相自身が「この9月15日の施策発表迄は、凡ての事項は全く司令部と何等の連繋なく、独立的に処理されたものであることを注意すべきである。即ち9月15日は重要な画期点である」⁶²⁾と記しているように敗戦直

61) 海後宗臣編『教育改革』(戦後日本の教育改革I)、東京大学出版会、1975年、pp. 45-46参照。拙論「終戦直後の公民科教育の成立過程」『流通経済大学論集』Vol. 10, No. 3, 1976年、p. 90。

62) 前田多門「終戦直後5箇月在任の記録」『文部時報』(再建号)、1946年1月号、p. 4。これに関連して、劔木亭弘「わが文部省時代の回顧」雑誌『教育技術』(臨時増刊)、1952年9月、p. 33。ここで、同氏はこの時点に於ける「日本の文教政策は日本自らの手によって自発的に遂行せしめようとしたことである」と回想している。

また江藤淳『もう一つの戦後史』講談社(1978年、pp. 272-273)の中で江藤氏と天城氏との対談で、終戦の1箇月後に当時の前田文部大臣が「新日本建設ノ教育方針」というのを出しておられる。これはどういう意図だったのでしょうか。これに対して、天城氏は私の知る限

後の教育を考慮する上からも、また戦後教育史を論究する場合の原点であるといえる。

更に注意すべきことは、少なくとも前田文相が大臣として就任していた期間に於いて、この9月15日以前に決定した諸政策と、それ以後に於けるそれとの間に大体に於いて矛盾杆格がなかったということである⁶³⁾。

文部省独自の構想にもとづいて定められたのにもかかわらず、当時すでにわが国における教育管理について重大な関心を持っていた連合国軍最高司令部が、この新しい文部省の教育方針について好意をもっていたことは、前田文相の後の文部行政の回顧からも容易に理解できる。

「新日本建設ノ教育方針」発表の「9月15日午後、余は紐育生活中の旧知、コロンビア大学講師ヘンダーソン少佐の訪問を受けた。久瀧を叙すると共に、氏が今回マクアーサー司令部に於ける教育課長として、今後文部省所管事務を受持つこととなる由を語り、今後の協力を談じたが、その際、氏は片手に携へ来った当日の新聞紙に掲載せる文部省新方針とある記事を指して、洵に結構なり、この調子で進まれ度しと頗る賛意を表された」⁶⁴⁾と述べていることから知る事ができる。

また、この文部省の新方針について、新聞論

調をみると、「文部省の新教育方針が軍国的思想および施策の払拭、平和国家の建設、世界進運への貢献に根底をおこうとしていることは固より当然といわなければならない。今後の日本においては、良き国民たると共に、良き人類の一員たることに通じなければならない。そして、このことはただ文教当局や教育家が上から漫然と国民と少国民とを指導するといふやうな方法を以ってしては不可能である。むしろ、一人一人が個性と社会性とに目覚め、他人が何といっても、また他人が見てゐようがゐまいが、つくすべき任務は断じて果して行くといふだけの啓蒙に徹しなければならない。……文教当局によって今後次々発表せらるべき文教の実際施策を貫く根本観念もこの民意の暢達を主眼となせんことを期待する」⁶⁵⁾と、今後の文教施策に対する期待の程がうかがい知られる。

このように敗戦直後において、文教施策は前田文相が先に回顧していたように日本側の手で実施されたことは注目してよい。日本側の意見に連合国軍最高司令部の意見が一致したこと、さらに世論が支持していたことは⁶⁶⁾、その後の教育改革を進めていく上できわめて重要であったことは言うまでもない。

(未完)

りでは、「新日本建設ノ教育方針」は、占領軍の意向がまだなんにもかかっていない純粋な日本側の戦後の方策だったわけです。以上のように述べていることから画期的なものであるといえる。

63) 前田多門「終戦直後5箇月在任の記録」『文部時報』文部省、1945年1月号、p.4.

64) 前田多門「前田多門(元文部大臣)終戦当時の文部行政の回顧」(稿)文部省、

65) 朝日新聞社説「教育の基調は民意暢達」、1945年9月16日。

66) 「天声人語」朝日新聞、1945年9月15日参照。